

令和7年度第1回鎌ケ谷市環境審議会 会議録

第1 開催日時

令和7年5月22日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

第2 開催場所

鎌ケ谷市役所本庁舎3階303会議室

第3 出席委員

木下委員、杉本委員、本山委員、野田委員、斎藤委員、高野委員、大伴委員

第4 欠席委員

山田委員、和田委員

第5 事務局（市民生活部環境課）

畠山課長、滝口課長補佐、山田環境保全係長、清水主査補、佐藤主事、秋田主事補

第6 傍聴者

1名

第7 会議の公開 非公開について

公開

第8 議題

議題1 令和6年度 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況

議題2 令和6年度 熱中症警戒アラートとクーリングシェルターの実施結果

議題3 令和6年度 環境学習講座等の実施結果

議題4 PPAモデルによる公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業の進捗状況

議題5 有機フッ素化合物（PFA）への対応状況報告

第9 会議録署名人の指名

会議録署名人に、野田委員及び斎藤委員を指名した。

第10 議事内容

（事務局：温暖化対策推進係 清水）

皆さま、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず初めに、本日は1名の傍聴者がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、令和7年度第1回鎌ケ谷市環境審議会を始めさせていただきます。本日、委員9名のうち7名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、鎌ケ谷市環境審議会規則第3条第2項により、本会が成立することをご報告いたします。

なお、和田委員は所用によりご欠席との連絡を事前に頂いております。

また、会議録を作成する都合上、当審議会での発言は、録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。

議題に入る前に、審議会委員の変更がありましたので報告します。

鎌ケ谷市商工会の代表として、岩井 武巳 委員に代わりまして、令和7年4月22日より、本山 宗治 委員が就任されました。

後ほど委嘱状を交付させていただきますが、先に本山委員から簡単に自己紹介をお願いします。

（本山委員）

ご紹介いただきました本山と申します。市民のためになればありがたいと思いますので、尽力したいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局：温暖化対策推進係 清水）

ありがとうございました。

それでは、市民生活部長の青木より、本山委員へ委嘱状を交付いたします。

《委嘱状交付》

(青木市民生活部長)

市民生活部長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から一言だけご挨拶をさせていただきます。本審議会は、鎌ヶ谷市の良好な環境の保全等に関する事項について調査審議していただく機関として、環境基本条例に基づいて設置されたものでございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

ありがとうございました。青木はこの後、次の公務がございますので、退席させていただきます。ありがとうございました。

《青木部長退室》

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

それでは再開させていただきます。

本日は一般傍聴希望者が1名おります。

なお、今回は前年度の報告がメインとなります。それでは、木下会長に議事の進行をお願いします。

(木下会長)

よろしくお願いいたします。それでは、議題1「令和6年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

令和6年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況について説明します。

資料1の1ページ目をご覧ください。

当市では、個人向けに市域の脱炭素化のための補助金を交付しております。太陽光発電は全額市費で、その他は県の補助金をベースに市費を上乗せする形で補助を行っています。

1番、太陽光発電システムについて、令和6年度の交付決定は61件でした。記載のとおり、東京都は新築戸建住宅へのソーラーパネル設置を義務化しておりますが、千葉県では現状そのような動きはありません。ただし、この東京都についても、これから建てる戸建住宅すべてにソーラーパネル設置を付けなければいけないわけではなく、都内大手住宅メーカー約50社の新築住宅に限定されているようです。住宅のスペックにもよりますが、一般的に地域の工務店に比べ大手ハウスメーカーは建築費が高額になる場合が多いので、そもそも家を買えるのか、という問題もあるかなと思います。本補助金は既築住宅についてももちろん対象としているため、当市としては引き続き広報やHP等で補助金の周知を継続しつつ、申請のあったものをコツコツと積み重ねていきたいと思います。

2番、エネファームの令和6年度の交付件数は4件でした。近年はマンションなどの集合住宅への設置に適した小型モデルも発売されておりますので、市としても啓発を行っていく必要があります。

3番、リチウムイオン蓄電池の令和6年度の交付決定は71件でした。記載のとおり、自家消費を選択する設置者が増加していると思われます。実際に、令和6年度の補助件数は前年度比で11件増加しています。

次に、2ページをご覧ください。4番、窓の断熱改修の令和6年度の交付決定は39件でした。4ページの一覧表のとおり、令和3年度に新設後、右肩上がりで増加しています。令和5年度から始まった国の「先進的窓リノベ事業」は今年度も継続されているため、こちらに連動して市の補助金への申請数も多くなることが見込まれます。

2ページに戻っていただきまして、5番、電気自動車、EVの令和6年度の交付決定は4件でした。記載のとおり、日本はEV充電インフラの普及率に課題がありますね。スマホで周辺の「EV充電スタンド」を調べても、年々増えてはきていますが、まだ絶対数はそれほど多くないという印象です。ちなみに、EV充電スタンド大手のエネチェンジ株式会社の情報によると、令和5年度の新車販売台数に占めるEVの割合は、世界約18パーセント、日本約2パーセントです。日本はグローバルな観点ですと出遅れていると思われますが、裏を返せばマーケット開拓の余地が大きいということではないでしょうか。市の啓発だけでは限

界があるので、国内の自動車メーカーさんにも頑張っていたきたいですね。

6番、V2H充放電設備の令和6年度の交付決定は2件でした。こちらはEVと連動して導入するものなので、5項で述べさせていただいたことと課題は共通しています。

7番、プラグインハイブリッド自動車、PHVの令和6年度の交付決定は1件でした。ハイブリッド車は国内メーカーの得意分野なので、頑張っていたきたいものですね。

8、9番の集合住宅関連については、申請がありませんでした。集合住宅ですとやはり複数の住人の合意が必要になりますので、導入のハードルは必然的に高くなりますね。そのハードルを少しでも下げるための補助金でもありますので、更なる周知が必要かなと思います。

議題1についての説明は以上となります。

(木下会長)

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

(杉本副会長)

資料の最後の4ページにグラフと一覧表があるのですが、「集合」の隣の「資料」というのはどういったものでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

昨年度は申請がありませんでしたので説明を省いたのですが、資料2ページの9番の内容です。

(野田委員)

9番の集合住宅の充電設備ですが、集合住宅というのは、規模によって駐車台数は決まっていますよね。そのときに、注文をつけるということはできないでしょうか。要するに、車何台につき1台充電ターミナルを設けるといった、そういうのは市で作れるんじゃないかなと思うんです。もちろん条例と言う形ですが。規制みたいな、建築条件でもありますよね。そういったことは可能なんじゃないかなって思います。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

他の部署の絡みもありますので、情報収集していきたいと思います。

(木下会長)

自治体で率先して取り組むことは、環境を重視するという鎌ケ谷市の姿勢が表れると思います。こないだ中国の深センに行ったときは、ほとんどがEVで、すごいなと思いました。日本はどんどん置いていかれます。いつまでガソリン車にしがみ付いているのかと思います。

(斎藤委員)

鎌ケ谷市内には充電設備はどのくらいありますか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

昨日スマホで見てみましたが、多くても20件くらいでした。

(斎藤委員)

鎌ケ谷市で、電気自動車の所有件数は分かりますか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

市では把握しておりません。

(斎藤委員)

そうすると、この充電設備の台数で足りるかどうかは分かりませんね。ちなみに、この4ページのグラフで、太陽光の補助件数が出ていますが、CO2の削減量は定量的に分かるのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係 滝口)

過去に交付した補助金のデータから、キロワットアワーでは出ています。

(斎藤委員)

この「窓の断熱」とはどういうもののでしょうか。フィルターのようなものですか。

(事務局：環境課長 畠山)

窓の枠になります。

(斎藤委員)

二重窓にするということですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

そのとおりです。

(木下会長)

それでは、他に質問がないようですので、議題2「令和6年度 熱中症警戒アラートとクーリングシェルターの実施結果」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

議題2、「熱中症警戒アラートとクーリングシェルターの実施結果」について報告します。

資料の1ページをご覧ください。まずは熱中症警戒アラートについてです。熱中症警戒アラートの概要は記載のとおりですが、かいつまんで申し上げますと、人の健康を害するレベルの暑さになることが予想されるときに、気象庁と環境省が共同で警告を発表するものです。こちらに記載のとおり、令和6年度から「熱中症特別警戒アラート」が新設されましたが、幸い発令はありませんでした。

次のページ、2ページ目をご覧ください。通常の「熱中症警戒アラート」は令和3年度から毎年実施しておりますが、(3)の表をご覧くださいと分かりますとおり、年を追うごとに発令回数が増加しております。こうして、如実に数字として表れていますので、市としてもよりいっそうの地球温暖化対策が求められていると思います。

次のページ、3ページ目をご覧ください。クーリングシェルターについてです。こちらも概要は記載のとおりですが、先に説明しました「熱中症警戒アラート」が発表された際に、冷房設備のある公共施設又は指定の民間施設を一般向けに開放するものです。

また、この名称については、人によっては横文字で何を指すのか分からないこともあり、別名として本市では「ひと涼み施設」と呼んでいます。

次のページ、4ページ目は実際のクーリングシェルターの写真です。

次に6ページをご覧ください。YouTubeにてクーリングシェルターの紹介動画を公開しておりますので、こちらのスクリーンをご覧ください。

《プロジェクターにて動画視聴》

ご視聴ありがとうございました。こちらの動画はスマートフォン等で6ページのQRコードからご覧になることもできます。

議題2についての説明は以上となります。

(木下会長)

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

(高野委員)

今のクーリングシェルターですが、水は用意していないということですね。それはコストや運用の問題があると思いますが、基本ですよ。暑くて避難してきているので。水が無いというのはまずいと思います。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

今まで何回か、同じようなご意見を伺ったことがあります。

(高野委員)

やり方としては、場合によっては有料というのも仕方ないかもしれませんが、何も無いのは良くないですね。

(野田委員)

自販機はありますね。

(高野委員)

そういうものを案内することも必要だと思います。

(木下会長)

無料で飲み放題になってしまうと、特定の人がたくさん飲んでしまうという問題もありますね。

(野田委員)

水道水に小さいフィルターを付けるというやり方もありますね。設置にお金はかかりますが。

(事務局：環境課長 畠山)

実は、本音を言いますと、今回、ポカリスエットで有名な大塚製薬さんとタイアップしていますので、どうにもこうにもならないきのために、各施設に配備をしております。ただ、飲み放題になってしまうと際限がなくなってしまうので、原則としてはご自身で飲み物を持参していただくか、館内の自動販売機を利用していただくようにしております。すでに脱水症状になっているような人については、当然救急車は呼びますが、到着までの経口補水飲料として配備はさせていただいております。あまり積極的にPRはできませんが。

(杉本副会長)

去年はマッピングした地図をいただいております、今回は市の施設については利用実績を出していただいているのですが、民間で登録していただいている方たちの運用した感想のようなものは出ていますか。

(事務局：環境課長 畠山)

具体的には、運営母体で言いますと、一番大きいところがウエルシア、次がくすりの福太郎、そして最後に高齢者の社会福祉法人、この3団体なのですが、ウエルシアとくすりの福太郎に関しましては、実は、千葉県と協定を結んでいるということで、そちらのほうにすべて報告が行ってしまっているという状況です。もう一つのオーベルさんという高齢者の社会福祉法人に関しましては、場所自体が北部地域で、なおかつ先ほどこちらのVTRにも出ました北部公民館の隣ということで、協力はしていただいたのですが、利用実績はほとんどなかったという結果になっております。従いまして、「市の方でもっとPRをしていただければ、北部公民館で、例えばそのクーリングシェルターの場所がいつばいの時にご案内していただくようなことをやってほしい。」というご意見はありました。

(杉本副会長)

去年、いわゆる空白地帯となっているエリアの話もあり、難しいなと思いました。

(事務局：環境課長 畠山)

市川市に隣接した地域の話もありましたね。

(木下会長)

そうした課題を炙り出して、交渉を重ねていくことも必要ですね。

(事務局：環境課長 畠山)

新規としましては、実は、すぐ隣にあるイオン、その奥のアクロスモール、そして市の南側、船橋市に隣接する地域のヨークマート、そういったところへお声がけをさせていただいているのですが、現時点では承諾のご返事はいただけていない状況でございます。

(杉本副会長)

入った瞬間に涼しいですね。

(木下会長)

皆そのように使っているという実態があると思います。常時解禁と言いますか。

(事務局：環境課長 畠山)

ヨークマートに至っては、まさに会長、副会長がおっしゃったような利用形態がすでにありますので、あえてそこまでやる必要はないんじゃないかというようなお声は聞いております。

(木下会長)

実態として利用形態があるとしても、クーリングシェルターに賛同してやってくれるとこ

ろが数として増えることは良いことです。やっていますというマークみたいなものはあるんですか。

（事務局：環境課長 畠山）

先ほど紹介いたしましたクーリングシェルターのロゴマークは、該当施設の正面入り口に貼ってあります。資料の４ページに写真があります。これは本市だけでなく、全国的に統一されて使われているものです。これは余談ですが、東京２３区では、目的地までの中継地のような位置づけで、コンビニエンスストア等を中心に協力を仰いで実施していると聞いております。先ほど申し上げましたとおり、大きいところにはお声がけしているのですが、このような利用目的に賛同していただければ、市内にはコンビニエンスストアがたくさんございますので、そういったところにもお声がけしていけば、もっと普及率が上がるのではないかと考えております。

（高野委員）

その話は去年も出ましたよね。その後進捗はいかがでしょうか。特別な動きはしていないのでしょうか。

（事務局：環境課長 畠山）

動きとしましては、繰り返しになりますが、大きいところのイオン、アクロスモール、ヨークマートにお声がけはしております。ただ、コンビニに関しましては、フランチャイズ店と、あとオーナー制度がありますので、すべて本社を通してくださいという申し入れが多くなっております。例えばセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、そういったところにお問い合わせはさせていただいているのですが、「検討させていただきます。」という返答で終わっています。

（木下会長）

高野委員がおっしゃっているように、去年、前回も聞いているのですが、今年はもっと暑くなりそうな感じじゃないですか。そんなにのんびりはしていられないです。マッピングをして空白地帯を埋めていく、都市計画も絡むように、平時は散歩道として使えるような、途中にコンビニがあつて、公園は水、ミストシャワーなどがあつたり、緑の木陰があつたり、夏の暑いときでも散歩できるような、そんな道を選定して行って、それをモデルとして見せることで、色々な企業を巻き込んで、地域の住民にも賛同を得られるように、行政、この部署だけでは限界があるので、もっと横断的に、プロジェクトを進めていくとよいと思います。先ほどの動画で市長も出て言っているわけですから、ゴーサインを出してもらって、特別プロジェクトを組んでやられたらどうですか。

（高野委員）

おっしゃるとおりですね。私は「都市計画マスタープラン」の策定委員もやっております、その中でそんな話も出ているんですね。鎌ヶ谷の道路事情は良くない。狭いしね。せめて、椅子を置くとか、緑を増やすとか、そのあたりは少し整備してほしいという話が出ています。緑は市のキャッチフレーズにもなっているじゃないですか。それをね、今会長がおっしゃったように、大規模に、横断的にやってね、少しずつ恰好が見えてきてるねって動きをしていただけたらいいですね。

（木下会長）

できることから動き出すことが必要だと思います。将来、市長のお墨付きをつけて、動き出すことを期待しています。

（斎藤委員）

最近よく散歩をしますが、周りは公園が増えていますね。私の住んでいる鎌ヶ谷大仏駅の近辺だとか、東部、きれいになっています。

（野田委員）

それが、緑と水とかね、やはりそういったものがないと、「憩い」って感じにはならないですね。

（斎藤委員）

ネーミングをみんなで考えてみましょうか。

(野田委員)

ペイブメントだけしてね、小さな木を植えるだけだと、その辺の指導しかしてないんですよ。そういったネットワークみたいなものは、計画しないと進まないですね。

(木下会長)

まずは都市計画を、市の横断的なプロジェクトチームを作って進めて欲しいですね。

(事務局：環境課長 畠山)

まずは加盟店を増やすよう、どんどん動いていきたいと思います。

(木下会長)

それも大事ですが、加盟店を増やすだけでは限界がありますね。

(杉本副会長)

クーリングシェルターの本来の趣旨と変わってしまうのですが、今回5ページ目に出していただいた数字は、クーリングシェルターを開放することで集客になっていますか。例えばですけど、図書館は基本的にお客さんが比較的集まると思うのですが、例えば、北部公民館の数字が三桁になっているのは、平時としてこのくらいの集客状況なのか、あるいは、暑いから人が集まってこの数字になったのか、そのあたりは把握していますか。

(事務局：環境課長 畠山)

令和6年度から熱中症特別警戒アラートができて国が法制化した関係で、色々な制度上の運用方法が定められました。その中で、1日につき2回来ている人を計りなさいということで、開館時間中そこを利用した人の総数というものがここで出ていないんですよ。です。で、たまたま暑い日、警戒アラートが発令された日、その定められた時間で見たときに、ゼロだったというパターンがこれにあたっています。ここの部分、実態としてそこを実際に利用した人が把握できないのではないかとすることは、全国の自治体から環境省のほうに声が上がっておりまして、環境省が出した答えとしましては、結果、「あくまで目安なので、だいたいでもいいので日ごとにそこを利用したであろう人数を報告しなさい。」ということに変わりました。ですので、令和6年度の場合、細かい規則があったのでその時間だけいなかったことになっているのですが、次年度報告する際にはここの部分はすべて数字が入ってくると思います。

(杉本副会長)

よくも悪くもお客さんが集まっているので、そこで何か、例えば資料1のような補助金、今も置いてあるかもしれませんが、地球温暖化対策のPRに、ここぞとばかりにつなげられるといいと思います。集合住宅は難しいかもしれないですけど、電気自動車など、せっかく補助金を用意しているので、PRすれば件数も上がるのではないのでしょうか。合わせ技でうまく機能していけばいいと思います。

(野田委員)

この累計というのは、例えば7月は19日間ですよ。そうすると例えば、ほとんど来ないところ、例えば8月の12日間はほとんど来てないということですよ。暑いときは来ないんですかね。

(杉本副会長)

本当は、暑いときは外に出ないことが推奨されています。

(事務局：環境課長 畠山)

施設で聞いている限りの話ですが、この資料の真ん中から下のコミュニティセンター、コミセンという略称表記されているのですが、ここの部分ですね、大規模なコミュニティセンターと、市が指定管理しております小さいコミュニティセンターがあります。話がややこしくなるのですが、小さいコミュニティセンターですと、「実際の来館者がそこに座ってしまっているのがカウントしませんでした。」という事例があったんですね。ですので、そのところ、運用の方法が少しいけなかったのかな、と思いますので、それで敢えてゼロと言う数字になってしまっているのではないかと思います。初めての年だったということもあった

ので、当然我々のほうも100パーセントやり方をうまく説明できたとは思っていませんが、実際に運用している施設さんはすごく大変だったのではないかと思います。

(木下会長)

話を聞いていますと、大事なのはこういったクーリングシェルターを増やすことであって、何人に使われているかといった、カウントする手間を施設の人に被せるというのは負担になっていると思います。国が決めた数というものもあると思いますが、何か本末転倒のような気がします。

(事務局：環境課長 畠山)

先ほどお話したとおり全国で大ブーイングが起こりまして、その制度は廃止されました。

(木下会長)

余計な面倒なことばかりが増えるのは良くないですからね。人を重視すれば、先ほど言ったような、涼めるコンビニなどを増やしていく必要があります。その面で、このマークもあまり良くない。鎌ヶ谷で涼んでいるようなイラストで、ステッカーなりなんなり、景観上問題の無い程度で目立つようにして施設に掲示すると、ある種のステータスのようなものになると思います。

(事務局：環境課長 畠山)

実は今決裁中で、本日の会議には間に合わなかったのですが、大塚製薬さんとタッグを組ませていただいて、市のマスコットキャラクター「かまたん」を使ったサブポスターを作成しております。こちらは市長決裁が終わり次第、全施設に貼り出す予定としています。ちょうど今お話があったような、ひと涼みできるようなイメージのポスターとなっております。

(木下会長)

今のポスターは、なんというか、暑いというイメージで、行きたくなくなるようなデザインですので、鎌ヶ谷市独自のその取組は良いと思います。

それでは、他に質問がないようですので、議題3「令和6年度 環境学習講座等の実施結果」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

議題3、令和6年度の環境講座等の実施結果について説明いたします。

ご覧のとおり、環境団体・民間企業・大学などとの協働により講座を実施し、いずれの講座も参加者からは満足のお声を頂戴しております。

3ページをご覧ください。こちらは杉本副会長が教鞭をとる千葉商科大学さんとの協働で、小学校での出前授業を行ったものです。こちらは令和5年度に続き2回目の開催で、今回も千葉商科大学の学生さんに、資料の作成から当日の講義までを一貫して行っていただきました。今からパワーポイントのスライドを映しますのでご覧ください。

《プロジェクターにてスライド視聴》

ありがとうございました。

こちらは講師が大学生だったのですが、担任の先生から「生徒たちは自分たちの授業より話聞いてくれた。」といった感想がありました。小学生からすれば、より年齢に近い大学生は親しみやすかったのかもしれませんが、杉本先生から、補足説明などがあれば願います。

(杉本副会長)

今回、2回目の出前授業をやらせていただいたのですが、学生たちには、あらぬ方向で小学生から質問を受けることになったときにも対応できるよう、まず自分たちでしっかり理解しましょうというふうに進めました。学生たちは、どこか授業を聞く態度を失っているんですね。いわゆる、小学生はこの写真にあるとおり手を挙げて発言してくれますが、いつの間にかそれが失われている。これは文科省の失敗なんですけどね。

(木下会長)

失敗ですね。

(杉本副会長)

それをいま一度学生が振り返る経験にもなります。事あるごとに、「小学生の態度を思い出しなさい。」と。そのままでいいのか。そのまま就職活動をするのか。といったところで、気候変動や地球温暖化といったことは別のことも学生たちにとっては学べる機会ですので、大学といたしましても非常にありがたいことです。

(事務局：環境課長 畠山)

何回かお話させていただいたのですが、2050年までにCO₂実質ゼロ、カーボンニュートラルを目指すという世界の同一目的、目標がございますが、いまそれをやれる人たちが、我々の世代も含めて、若い世代に託す部分が多くなると思うんですね。ですので、色々な補助金を使って、今現在、脱炭素に役立つ設備等を付けていただいておりますけれども、やはり中長期的に見て、杉本先生にご協力をお願いして、学生さんたちのためにもなりますし、我々鎌ヶ谷市といたしましても、次世代の人たちに、地球温暖化対策に興味を持って、実際に取り組んでもらうというところ、これらがうまく合致していると思いますので、末よくお願いしたいと思っております。

(斎藤委員)

小学校4年生ということですが、**「面白い質問」**というのはどういう質問ですか。

(杉本副会長)

地球温暖化という言葉は知っているのですが、例えば再生可能エネルギーのところで、二酸化炭素を出さないという話になるのですが、知っている子は、「原子力発電」という言い方をします。一応原発は、発電時は二酸化炭素を出さないのですが、「再エネ」ではないです。ではそのことを小学生にどうやって分かりやすく説明するかということが、学生が準備をする必要があることです。詳しく説明しようとすると長くなりますので、出前授業の本番では、「原子力発電は再エネじゃないんだよ。」というところで止めてしまっています。

(斎藤委員)

小学生なので、思いもよらぬ質問があったなら参考に教えてください。

(杉本副会長)

小学生はニュースやYouTubeの動画などでいろいろ知っていますので、色々質問してきます。その知識を伸ばし、大きくなってその考え方を持って、地球にやさしい生活習慣が残り続けるようなサポートができればいいと思います。

(斎藤委員)

自分がいま何をやっているか、といったそういう話でしょうか。

(杉本副会長)

いわゆる省エネですが、電気をつけっぱなしにしてしまっていたとか、クーラーの設定温度が低すぎる気がしてきたとか、自分の生活を振り返っていました。

(木下会長)

これは、杉本先生のゼミの学生さんですか。

(杉本副会長)

去年と一昨年の特別講義の学生です。

(木下会長)

そうすると、色々な学部の学生がいるわけですね。

(杉本副会長)

そうですね、学部を問わず履修できるものです。

(木下会長)

学生の人数はどのくらい必要になりますか。

(杉本副会長)

今回は5クラスあったのですが、13名でした。例えば誰か一人が風邪を引いてしまって欠席しても対応できるような、そういう事態も見越しての人数となっています。

(木下会長)

全小学校に展開するとしたら、何人の学生が必要になるでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

本当はすべての小学校で一斉にやりたいのですが、なかなかそういった無理も言えませんので、今は年1校ずつ持ち回りでやっています。もし今後、協力していただける学生さんがもう少し増えていくと、年2校ずつ回るといったことも可能になると思います。

(木下会長)

徐々に、ですね。

(事務局：環境課長 畠山)

一番びっくりされているのは学校の先生で、自分たちの授業よりもほんとにみんな集中して、挙手もしてくれていたようです。文部科学省の制度の中で教科書に沿ってやっていくのももちろん大事だと思いますが、こういった特別授業があるということで、自分たちのクラスのお子さんの知らない面も見ることができた、といったお声も聞けていますので、学校の先生にとっても、とても良い機会になったとおっしゃっていました。

(木下会長)

あとは、知識だけではなく、自分の生活で、例えばうちはどこの電気会社を使っているか、クリーンな電気なのか、原発に依存しているか、など、そういったことも自分で色々考えることができるようになると思います。宿題のようなもの、例えば先生がマークシートの問題を作って返してもらうなど、子どもたちに考えてもらうようになれば、1回の授業で終わらずに継続できます。先生にも展開できると思います。

(事務局：環境課長 畠山)

そこまで学校さんをお願いするのも恐縮なのですが、例えば資料1ページの下の講座、こちらはパナソニックさんにご協力をいただいて、工作をしながら、LEDを通じて電気の理解であるとか、節電などを学んでもらうものとなっております。あとは、また温暖化対策でいいますと、4ページ目の下、こちらパナソニックさんなのですが、あかりの実験をしてもらいながら、白熱灯、蛍光灯、LEDの中で、それぞれ電力をどれだけ使うか、又は製品をどれくらいの頻度で交換しなければいけないか、ということで、トータルで考えて今どれが適しているか、ということをお教えいただいております。

(木下会長)

こういった授業を色々な学校に展開できると思います。

(事務局：環境課長 畠山)

各学校をローテーションしながら、若い世代にこういった知識を身に付けていただければいいと思います。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

最後に、講座ではないのですが環境啓発に関連して、5ページをご覧ください。一昨年度に、審議会の皆さまにもご尽力いただき「鎌ヶ谷市第3次環境基本計画」を策定しました。この内容は非常に幅広く、庁内でも環境課だけにとどまるものではないので、その取組を加速させるため、全職員に向けた啓発動画を作成いたしました。今から10分程度、こちらに映しますのでご覧ください。

《プロジェクターにて動画視聴》

長々とありがとうございました。こちらの動画はYouTubeで一般公開もしておりますので、この審議会が終わった後、こちらの二次元コードからスマートフォン等でぜひご覧ください。

(木下会長)

力作だと思いますが、ちょっと長いですね。なので、縦長のショート動画で作るといいと思います。もし長くなるなら、短い動画で、次に見たくなるような仕掛けでやると思います。他の職員も入れて、プロジェクトのようなものでやると思います。ユーチューバーとしては、もうひと捻り必要ですね。自分で絵を描いているのはユニークでいいですね。努力しているのは伝わるので、ぜひ次回がんばってみてください。

(事務局：環境課長 畠山)

会長がおっしゃったとおり、私ももう少し短いほうがいいと思いました。この動画をパート3くらいに分けてもいいかなと。

(木下会長)

謎を解き明かすような感じでやっていけばいいですね。

それでは、他に質問がないようですので、議題4「P P Aモデルによる公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業の進捗状況」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

議題4、「P P Aモデルによる公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業の進捗状況」について、ご報告させていただきます。資料4をご覧ください。

本事業は、P P Aモデルとして、民間事業者が国の補助金を活用して市の公共施設に太陽光発電設備を設置し、その後も20年間に渡って運用管理していくものです。

市は、発電した電気を購入して使用することになりますが、初期費用の負担や、設備の維持管理をすることなく、公共施設に太陽光発電設備等を設置する形となります。

また、鎌ヶ谷市地域防災計画上で避難所等に指定されている施設へ設置を進めていることから、平時の温室効果ガスの削減と共に、災害時のレジリエンス強化に寄与するものと期待しております。

本事業につきましては、令和5年度から実施しており、令和5年度は6施設、令和6年度は12施設、令和7年度は5施設を予定しております。

資料の下に令和6年度に設置した施設の一覧表があるのですが、右端のCO2排出量削減率ということで、想定 of 電力発電量から数値が出せます。この削減率イコール太陽光パネルで発電した電力の使用量となっており、市内の公共施設の電力の約三割を担うということになります。

令和5年度と6年度で18施設に設置しておりますが、実際に運用を開始しているのが4施設になります。残りの14施設はどうなったのかということですが、実際に設備を設置しても、電源を入れるは東京電力の許可と経済産業省への報告が必要になってきますので、運用開始の準備は進めているところですが、実際には4施設しか運用が開始できていない状況です。本年度は7月に2施設の運用が開始する予定でして、残りも順次進めていきます。あとは参考までに、令和6年度に設置しました施設の写真となっております。小中学校、保育園、コミュニティセンターなどのほか、こちらの本庁舎にも設置されております。

報告は以上となります。

(木下会長)

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

(野田委員)

この電力は、災害時は使えないんですね。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

実際停電になった場合は、非常用電源に切り替わります。ただ、電気の量としては三割程度ですので、例えば携帯電話の充電など、その程度になります。

(野田委員)

蓄電池は持っているのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

失礼しました。蓄電池は、容量としては少ないものですが、すべての施設に16.4キロワットのものを搭載しております。

(野田委員)

蓄電池は少ないですね。蓄電池を多くすれば全部使えるんですね。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

細かいことを申し上げますと、消防法の規定では、現在の施設においてはこの16.4キロワット程度が使える最大値となるということを事業者から聞いております。

(野田委員)

消防法があったとしても、蓄電池とか、そういったものの問題だと思うのですが、やはりせっかくこれを行っているわけなので、普段も蓄電池を全部使えるようにしないと、いつまで経っても東京電力は許可しないんじゃないですか。うまく使えるようにしたほうがいいような気がします。3分の1と言っていますが、せっかくこれだけ持っているのだから、電池を多少増やして、消防法に対応できるような設備を作ってやらないと、今のままですと、モジュールの耐用年数もありますから、だから、やはり何も使わないうちに今後ダメになってしまうという、そういう可能性もなきにしもあらずですね。

(事務局：環境課長 畠山)

そこのご懸念点につきましては、実際に東京電力の手続が終わって、使用開始となつてからのスタートになります。こちらは20年契約となっておりまして、パネル、パワーコンディショナー、蓄電池、それぞれ耐用年数が違うのですが、20年の契約期間中は共同事業者がすべて修理・交換等をしてくれますので、そこらの懸念点としては少ないと思います。そうしたこともあり、当市だけでなく、杉本教授がいらっしゃる市川市、白井市、船橋市、千葉市、そして千葉県もこの事業に取り組んでいるところでございます。ただ、稼働が遅いというのは、当市だけでなく、市川市、白井市、みなさんと困っているということです。東京電力からは、許可をしないのではなく、案件を持ちすぎていて処理しきれないとの回答を頂戴しています。

(木下会長)

去年もそういう話だったので、全然変わっていないじゃないですか。

(事務局：環境課長 畠山)

そうですが、ただ、そこから稼働する施設が少し増えています。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

東電の工事なのですが、実際に細かいことを言いますと、売電をする施設については、メーターを取り付ける工事を待っている状態です。今案件を抱えているということで、順次進めているというのは聞いています。

(野田委員)

東電はやる気がないんでしょうね。せっかくモジュールがあるので、蓄電池を増やして今使えるようにすればいいと思うのですが、蓄電池が無くても、コントローラーを付けて普段使える電気にできればいいですね。確かに交換してくれるかもしれませんが、設置しても無駄になっていますよね。時間のロスもあるのかなという気がします。

(斎藤委員)

売電はやっていますか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

施設によって変わってきます。売電している施設は、令和5年、6年で付けた18施設で言いますと、半分くらいですね。

(斎藤委員)

売電しているところは、蓄電池は無いのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

設置した施設にはすべて蓄電池が付いています。

(事務局：環境課長 畠山)

蓄電池が付いている中で、売電するタイプと売電しないタイプがありまして、売電するタイプが大多数になります。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

そのあたりはPPAの事業者がシミュレーションをして、その施設でどれだけ電気を使うのかというところで、売電できないのであれば売電の設備を付ける必要がないと判断し、自家消費するようにしています。

(野田委員)

私が言いたいことは、せっかく設備があるので災害時にある程度使いたいということなんです。そういう視点で考えたほうが良いような気がします。

(斎藤委員)

災害時ですね。容量としてはどうなんですか。電力すべてまかなえるのですか。

(野田委員)

今の状況ですと、携帯電話の充電とかね、その程度なんです。

(斎藤委員)

災害時はそれでも十分かもしれないですね。

(野田委員)

まあそれはそうなんです、数台ですよ、このくらいの容量だと。みんな困る訳なので、全然足りないです。

(木下会長)

この問題は去年から依然と変わらない状況であるので、やはり東電や経産省を含めてそういったところを動かすには、メディアにもこの問題を取り上げてもらうのもいいですね。また、千葉県下の自治体で連合を組んで陳情や、昔のやり方ですと議員にお願いして、というのがありますが、今の状況ですと去年と変わらない。このままですとあつという間に5年、6年と経ってしまいます。小学校にも設置しているので、そのことで消費電力の何パーセントが賄われているのかなど、この仕組みは子どもたちに説明するのは難しいかもしれませんが、先ほどの学生のそういう授業なども併せて展開しながら声を上げていくというのも大事なような気がします。来年は、今日と同じ状況ではないことを祈っています。

(杉本副会長)

さきほどの4施設というのはどのことですか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

令和5年度に設置した施設については資料に載せていなかったのですが、設置してから1年半くらい経っている状況で、それがやっと4施設で運用開始されています。

(杉本副会長)

この一覧表の商用電力の排出係数は鎌ケ谷市のデータですか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

これは、事業者があくまでCO₂削減率を出すために設定したものです。

(杉本副会長)

579グラム、これはかなり高い数値ですよ。東京電力ならば400グラムくらいです。それで言うと、この一覧表のデータは、鎌ケ谷市の実態に即さない数字になっています。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

係数としてはそうなりますね。

(杉本副会長)

鎌ケ谷市としてはゼロカーボンを達成することが大事で、実際、鎌ケ谷市でどれだけ排出していて、どれだけ削減しなければならない、という話ですので、事業者さんは事業者さんのデータでやっていると思うのですが、これは鎌ケ谷市としての数値に置き換えたほうが、市のデータとして正しくなるはずです。

(事務局：環境課長 畠山)

事業者が、国、環境省にですね、このPPA事業を申請する際に、前年度の情報を使っておりますので、段階的に古い情報が出ています。また、実際のCO₂の削減ということに関しては、前回もお話したとおり、市内の小中学校14校にはすべて風力発電由来の電力が入っておりますので、CO₂の排出量は実質ゼロという形になっております。

(杉本副会長)

あとはまさに、カーボンニュートラル関連でいいますと、ガスはどうしてもCO₂が出ますね。

(事務局：環境課長 畠山)

今回の報告には入れておりませんでした。令和7年度に予算化ができて、我々の地域は京葉ガスさんのエリアなのですが、京葉ガスさんの「カーボンニュートラスガス」、こちらのほうを、都市ガスが入っているエリアに限定されているのですが、18施設に導入し、5月1日から供給開始となりました。ですので、年度の12か月のうち11か月分は都市ガスの使用によりCO₂排出量は実質ゼロとなっております。

(斎藤委員)

今ゼロとおっしゃいましたが、都市ガスは通常メタンガスが発生すると思うのですが。

(事務局：環境課長 畠山)

都市ガスに対して、カーボンクレジット、Jクレジット制度を用いたガスを導入しております。実際に入ってくるガスは皆さんの家庭に供給されているガスと全く一緒なのですが、カーボンクレジットを別途購入することによって、実質ゼロとなっています。

(斎藤委員)

見かけはゼロですが、実際の温室効果ガス排出量は変わらないということですね。

(事務局：環境課長 畠山)

そうですね。ちなみにこちらの電気については100パーセント再生可能エネルギー、風力発電由来のものがこちらの本庁舎にも来ておりますので、LED化が完了したとともに、カーボンゼロという位置づけになっております。

(木下会長)

ありがとうございました。それでは、他に質問がないようですので、議題5「有機フッ素化合物(PFAS)への対応状況報告」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：環境保全係長 山田)

環境課 環境保全係の山田と申します。私からは、議事の5番「有機フッ素化合物(PFAS)への対応状況」についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

令和6年3月に、千葉県と柏市が連携して実施した金山落におけるPFOS/PFOAの調査で、柏市域の水路から暫定指針値50ng/Lを超過する値が検出されたことを契機として、鎌ヶ谷市においてもPFOS/PFOAの調査を開始しました。昨年8月の環境審議会においても、それまでの経緯をご説明いたしました。そこから間が開きましたので、改めて、これまで実施してきた施策等について、概要をご説明させていただきます。

資料に入る前に、問題となっているPFASとはどういうものか、簡単に説明させていただきます。PFASとは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物とポリフルオロアルキル化合物を総称してPFASと呼び、その数は一万種類以上あるとされています。その中でも、これまで多く利用され、また環境中で分解されにくくて高い蓄積性のある物質として、国内での製造や輸入が禁止されている物質がPFOSとPFOAです。人体へ与える影響については、まだ解明されていないことが多くあるものの、発がん性や免疫機能の低下、コレステロール値の上昇などの健康リスクが高まる可能性があるとしており、市としては暫定指針値である50ng/Lを超過する井戸水については飲用を控えるよう案内しています。また、PFOSはメッキ剤や泡消火薬剤、PFOAは界面活性剤やフッ素ポリマー加工助剤などの用途で使用されてきました。

以上、簡単ですがPFASに関する説明でした。それでは資料の説明に入らせていただきます。

(1) 井戸水の調査についてです。先ほど申し上げたとおり令和6年3月に金山落でPFOS/PFOAが検出されたことを受け、令和6年4月から令和7年2月にかけて、計6回にわたり軽井沢地区の井戸を調査しました。その調査した井戸22カ所のうち、7カ所から暫定指針値を超過する値が検出されました。また、1回目の検査で暫定指針値を超えるPFOS/PFOAが検出された井戸7カ所について、経年変化を確認するために再調査を実施したところ、数値の変化はありましたが、いずれも暫定指針値を超える結果となりました。

なお、下には各回の実施期間と件数を記載していますのでご参照ください。

次に、（２）地質汚染機構解明調査です。原因究明に係る取組として、地質汚染機構解明調査を進めており、基礎調査の一環として、地下水位、スクリーン深度および井戸深度を測定する、井戸諸元調査を実施しました。対象として、これまでに水質調査を行った井戸から、千葉県の助言を受けて１０カ所の井戸を選定しております。

調査の結果、PFOS/PFOAの濃度は第１帯水層において高い傾向があることや、第１帯水層における大まかな水の流れる方向が判明しましたが、より明確に流動方向等を確認するための調査が必要な状況です。

下は、昨年調査を実施した期間です。

次に、（３）各種支援策ですが、これまで実施してきた三つの支援策についてご説明いたします。

まず一つ目が（ａ）給水所の設置です。令和６年５月から、飲用水確保のためさわやかプラザ軽井沢の散水栓を開放してきましたが、同年９月からは、新たに軽井沢自治会館においても散水栓を設置し、ご利用いただいています。

二つ目が（ｂ）浄水器・ウォーターサーバー利用に係る費用の助成です。令和６年６月から、浄水器の購入やウォーターサーバーの利用に係る費用の補助を開始し、地域からの意見を受けて、補助金の増額や補助期間の延長、貸借に対する補助制度の創設など、実情に合わせた内容に改正してまいりました。現時点で、浄水器について６件、ウォーターサーバーについて５件の補助を実施しており、これからも利用しやすいよう適宜制度の見直しを行ってまいります。

三つ目が（ｃ）血液検査費用の助成です。令和６年９月から、PFASの血中濃度測定に係る血液検査費用の助成を開始し、また、令和６年１２月から流山市にある「東葛病院」で検査できるようになったことを受けて、これまでに１０名が検査を受けましたが、そのうち９名がアメリカの学術機関である全米科学工学医学アカデミーが健康影響へのリスクが高まるとしている、PFASの血中濃度が 20 ng/mL を超える結果となりました。PFAS血中濃度と健康状態の関連について明確な情報は無く、現時点で体調不良を訴えている方は把握しておりませんが、健康に不安を感じている人に対しては希望に応じて保健師による健康相談を実施し、医療機関の受診をお勧めするなど、フォロー体制を継続してまいります。また、これは血液検査の結果に関する話ですが、PFASの一種であるPFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）の数値が高く検出されました。便宜上、ヘクスエスと呼ばせていただきます。このヘクスエスは、令和６年２月以降、国内での製造および輸入が禁止され、使用も制限されている物質だが、健康影響へのリスクなどについて不明な点が多く、国による暫定指針値も設定されておりません。この点が、PFOS/PFOAと違うところです。こうした点も踏まえ、今年度採水調査を予定している井戸の所有者に対し、地下水におけるヘクスエスの数値を測定するための試験的な調査であることを説明し、承諾を得られた井戸についてヘクスエスの水質調査を実施することを予定しています。

以上の３点、各種支援策についてのご説明でした。

次に、（４）上水道敷設に係る取組についてです。安全な飲用水を確保する、ということについて、上水道の敷設を一つの解決策として取り組んでおります。令和７年１月２６日には、学校給食センターにて上水道敷設に係る住民説明会を実施し、同３月より、上水道利用の希望の有無についてアンケート調査を行っております。市では、まず住宅の前面道路まで本管が接続しているケースと未接続のケースに分け、未接続の住宅でも希望者については本管を敷設することができるよう、取り組んでおります。

次に、（５）軽井沢通信の配布についてです。軽井沢通信は、軽井沢地区の情報を周知するために同地区向けに配布している、かわら版もようなもので、PFASに関する情報をいち早くお伝えするべく、随時配布しています。PFASに関する内容として、これまで第８号から第２５号まで、合わせて１８回配布してまいりました。今後も、PFASに関する新たな情報について、随時軽井沢通信を配布する予定です。

最後に、（６）下総航空基地における調査等についてです。下総航空基地に対しては、千葉県、柏市、白井市と連携して原因究明に係る取組を実施するよう要望し、令和７年３月に基地内を流れる表流水の採水調査を実施することとなりました。その結果、暫定指針値を超過するPFOS/PFOAが検出されたことから、同４月１１日付で、排水口からのPFAS等の流出防止対策の実施や排水口における超過原因の調査などについて依頼しました。さらに、周辺市において事態の早期解明を求める声が多く上がっていることから、鎌ヶ谷市、柏市、白井市の連名で、５月１９日になりますが、原因究明に資する調査の実施などについて下総航空基地へ要望書を提出しました。

以上、駆け足となりましたが、これまで市が実施してきたPFASに関する対応について、概要を説明させていただきました。PFASに関する情報は市のホームページに詳細を掲載しておりますので、ぜひそちらもご覧いただければと思います。

地下水汚染については、目に見えるものではないためその解明には相当な時間が必要で、その間軽井沢地区の皆さまは不安な思いをされているものと思われそうですが、少しでも早く自体の解決に至るべく、引き続き取り組んでまいります。私からは以上となります。ありがとうございました。

（木下会長）

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

（野田委員）

審議会でもですね、先生方が質問しているんですけど、上水道の設置などといったこともあるんですが、原因が究明されていないような気がします。結果としても、被害がどの程度どこまで及んでいるか、全員が検査している訳ではないし、影響する住民がどれだけいるのかなども、市議会を見ているとあまりそういうことを追求するような雰囲気を感じられないのですが、その辺はどうなのですかね。例えば、その水を使って農業をやっている方もいらっしゃるはずなんですが、去年の話ですと、食品にあまり影響がないというような話になっているのですが、本当にそうなのかどうか。やはり今の状況というものを洗いざらい調べる必要があるんじゃないか。その辺が欠けているのではないかと思います。

（事務局：環境保全係長 山田）

まず、検査を始めた経緯としましては、最初に申し上げました金山落という水路でPFASが検出されたというのがスタート地点となります。やはり基本的には地下水の調査ですので、目に見えないものですので、原因究明という点では時間がかかってしまいます。

（野田委員）

原因究明の話と、今、健康被害が出ている、あるいは野菜を作っているところにくみ上げた井戸水を使っている訳ですよ。それが、本当に影響が出ないか、ということが分かっているのかどうか。全員が血液検査を受けている訳ではないですよ。受けた人１０人のうち、９割がアメリカの基準値を超えている訳ですよ。

（事務局：環境保全係長 山田）

どれだけの血中濃度であれば健康被害の恐れがあるかは、先ほど申し上げたものは、アメリカの学術機関が提唱している数字であり、アメリカの公式な数字という訳でもなく、とりあえずその数値を基準とみなしているものです。本当に、まだ分からないことがかなり多い状況です。

（野田委員）

血中濃度が基準値を上回っていても健康被害が無いんだという言い方ですね。

（事務局：環境保全係長 山田）

「有るか無いかが分からない。」という言い方になってしまいます。というのも、誰もそれをまだ明確には答えられない、そのくらいしか解明されていない、という状況です。

（野田委員）

ただ、対象者が１００人くらいいるとして、全員が血液検査を受けていないですよ。そ

れは問題なんじゃないでしょうか。

（事務局：環境課長 畠山）

現時点で、井戸水を飲用していて50ng/Lを超過していた世帯または事業所が72カ所ございます。そこでお水を飲んでらっしゃった方、世帯であれば人数を把握できるのですが、事業所ですと何人常時飲んでいたかが把握できなかったのですが、その50ng/Lを超えたすべての世帯、事業所に、血液検査を受けられますということをご案内して、当初は69名、手を挙げられた方がいたのですが、その中で最終的に10名の方が血液検査を受けられるという判断をされております。残り59名の方は、様子見をされているのか、自分は大丈夫だからと言っているのか、そこは定かではないのですが、いつでも受けられますということで市はPRしております。

（野田委員）

それは分かるのですが、私がなぜそんなことを言っているかということ、私はここ鎌ヶ谷に来る前は、調布の近くの団地に住んでいたんですよ。その団地は、地下水をくみ上げて住民に配っていたんですよ。それは、要するに、汚染されているということが分かって辞めたんです。公団に住んでいたんですが、公団は都水に切り替えたんですね。それは汚染で、東京都の判断で、被害が出ているということで辞めたんです。ということは、同じ状況、おなじPFASなんですから、東京都も何かしらの健康被害があると判断したから辞めたのだと思うんですよ。そういうことを経験していますので、やはり、分からないと言われていくけど、東京都では辞めてる訳ですよ。その事実がありますから、やはり実際の状況を調べて、千葉県水にするならするということで変えていかないと、野菜も汚染されていて、水も汚染されているものを大勢の人が飲んでいくということはまずいと思うんですよ。

（事務局：環境課長 畠山）

今は軽井沢地区だけに限っているところですが、8割の方が井戸水、2割の方が県水、これはPFASの基準をクリアしたものですので、それを使っています。それをこれから上水道に切り替えようとしている訳ですが、鎌ヶ谷の他の地域はどうかと言いますと、市の南側の中沢地区につきましては、軽井沢地区ほどではないのですが、井戸水を使っている世帯は多いです。ただ、そこに隣接している大柏川であるとか、また、少し離れますが、地下水が通っているであろう大津川、こちらからはPFASが一切出ていないんですよ。ですので、それで100パーセント分かるとは言えませんが、現時点では漂流水からの原因に基づいてのPFASの検査については、軽井沢地区だけが数値が異常に高いホットポイントだと認識を我々は持っております。

（野田委員）

調布でなぜ辞めたかといいますと、立川基地とか横田基地の水が、要するにあそこは「ハケ」と言って、立川断層があるんですよ。そこから全部繋がっていて、漏れた水が調布まで来ている。それをくみ上げていたという話なんですよ。私は20年間くらい飲んでいたんですが、今は問題ないので、がんはありますが、それが今後どうなるかは分かりませんが、実際辞めていますからね。それを信じろと言われても、なかなか信じきれないですね。そんなデータを持っている訳ではないですけどね。そういう心配はありますね。

（杉本副会長）

野田委員のご意見も分かるのですが、今はなかなか、その井戸水を「使う、使わない」というある種の自由に対して、今の時点で行政が「使うな」と言う規制は、今の段階では難しいだろうなという印象を持っています。そのうえで、今日の説明ですと、エリア一帯に対しては一通りの周知が終わって、飲みたい人は積極的に飲めとは言わないけれども、心配な人は（3）にあるような形で行政側としては別の選択肢を用意できていて、それに沿って動いている地域の方がすでにいらっしゃるというようなところで、今の時点では、発がんリスクは発がんしてみないと分からないですし、ましてや、発がんして更に、どの原因なのかという究明までしてようやく因果関係が確認できます。確かに、「危ないですよ。」という啓発までは役所の仕事としてやらなければいけないのですが、去年の時点でも資料で提示してい

ただいておりますので、今の時点では、啓発と言いますか注意喚起と選択肢を用意して、心配な人がそれをスムーズに選べるように準備できることが大事です。今は補助制度の内容を適宜改訂しています。今の時点ではなかなか「飲むのをやめろ。」とは言えないと思います。あと農業の話も、農業従事者がこのまま井戸水を使っていて一番うれしくないのが風評被害です。ただそれも、「風評被害を受けてもいいよ。」という選択を、本当は農業従事者がしてもいいんですよ。あくまで自分のビジネスの判断として。逆に、心配な方に対しては、地下水を辞めて、水道水を使うという選択肢を用意することが大事ですが、今のところ行政側がその選択肢を用意できているので、私としては、ここが現状としてはラインなのではないかなという気がしています。

(事務局：環境課長 畠山)

風評被害につながりますので具体的な数は申し上げられないのですが、農家さんがあることは事実です。

(野田委員)

そうですね。

(事務局：環境課長 畠山)

野田委員は、軽井沢地区に何軒くらいあると思われますか。

(野田委員)

そんなに多くはないと思いますが、数十軒はあるのではないのでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

全然ないです。実は、五本指よりも少ないです。

(杉本副会長)

その農家さんは、いわゆる地場産業ですか。

(事務局：環境課長 畠山)

何を作っているかは言えないのですが、五本の指より少ないです。ですので、大変ご苦労されている、ある農家さんは、今まで井戸水を使っていたものを、水道本管近くのエリアの方ですので、高い水道水に切り替えて出荷を選ぶという方向であるということは聞いております。

(野田委員)

ちなみにさわやかプラザ軽井沢のプールの水はどうなのでしょう。

(事務局：環境保全係長 山田)

かなり深井戸の水を使っていますので、基準値は全く超えておりません。

(野田委員)

ときどき行きますので。

(事務局：環境課長 畠山)

ここで初めて言うのですが、いわゆる「上総掘り」の30から40メートルまでの井戸はけっこう高い数値なんです。一方で、公共施設の100メートル級の井戸は全然出ていません。少しヒントになってしまうのですが、それだけ地下水の中の層があると思います。

(野田委員)

逆に言うと下総基地の可能性が高いよね。

(木下会長)

鎌ヶ谷に限らず、基地周辺から出ています。そのことについて何か、表立って言えないのは問題と言うか、おかしいと思うのですが。やはり大事なものは、発がんリスクといった人体への影響であって、そのあたりは疫学的な面で、尿の研究者へデータを集めて、どのような影響があるのか原因を突き止めていくことが求められます。そうして根拠のデータを示していかないと風評被害が広がってしまいます。年数もかかり、データの量も必要ですので、早め早めにそういうことをやって、事実の情報を公開していくことが大切です。皆分からないので不安になると思いますので、鎌ヶ谷市として何か対策が求められます。

(事務局：環境課長 畠山)

今回、血液検査の費用を助成しておりますが、全国で2市目です。1市目は吉備中央町で、あちらは水道水に入っていて大問題で、当初「入っていない。」と虚偽の発表をしていて非難されましたが、今は血液検査費用を助成したので立派だと言われています。水道水ですので血液検査を受けた人が何千人です。我々は、特定の地域の井戸水を常時飲んでいた人で、数値が高い人が対象ですので、先ほど申し上げました人数、実際に血液検査をした人が10名です。国立大学などの研究機関から「サンプルを渡してほしい。」という依頼があって、検査を受けた人が了承してくださればいくらでも出すのですが、日本全国でも吉備中央町と鎌ケ谷市だけでしかやっておりませんので、これをサンプリングして事実解明するというのは無理であろうと、国、環境省の人がおっしゃってありました。

(木下会長)

研究者は世界の色々なデータを集めながら、そういうレベルでやっていますし、今度はAIで研究のデータを集められるか分からないけれども、今の技術なら可能かもしれませんが、まだ解明できないのは研究者の研究課題だと思います。環境問題は、水俣病から学んだこと、同じ問題を繰り返してはいけないので、事実をどんどん突き止めて、明らかにしていくことが求められています。

(事務局：環境課長 畠山)

今回、下総基地が発端だとした場合に、南側が我々鎌ケ谷市、北側が柏市、東側が白井市、西側はたまたま大津川があるおかげで影響が全くないのですが、沿線3市と千葉県が中心となって、下総航空基地に要望書を出すのですが、北関東防衛局、防衛省まで話は行っているのですが、なにせ国は、日本全国にある基地の関係もありますので、下総航空基地だけすぐやるよ、というのが言えない状況、という話になっております。ですので、何年もかかると思います。

(木下会長)

やはりこれは、国の対応を待つだけでなく、自治体の生き残り策として、主体的にそういう問題に取り組んで、英知を結集することが求められています。

(事務局：環境課長 畠山)

毎週ズームで千葉県とこの3市で会議をして、どうやって下総航空基地に調査をしてもらうかということで、数は少ないと言われますが、作戦会議をしております。ですので、甘えているわけではないですが、杉本副会長がおっしゃった、現時点ではこれがベターかなと言っていたところが、我々3市と千葉県の現状だと思います。

(野田委員)

今日は私が色々質問したんですが、さわやかプラザ軽井沢は問題ないとか、名前は出せないけど野菜を作っている人が何名とか、やはりそういうデータを出してもらったほうが安心するんですね。

(事務局：環境課長 畠山)

ただ軽井沢は、作っている野菜の名前を出すだけですぐ分かってしまいます。マスコミにも、PFASの4万2千や3万台が出たときに、あまりにも人が住んでいない地域で、円で囲んだのですが、比較的大きくしないとすぐ特定できてしまう、という状況でした。軽井沢地区の人からは、NHKのニュースで鎌ケ谷市の「軽井沢地区」と言うのは辞めて欲しいと言ってほしい、という申し入れもありました。ですので、市の広報においても、敢えて「鎌ケ谷市の一部地域において」などという表現にしています。議員の方々もかなり軽井沢の方から言われているようで、ダイレクトに「軽井沢」と言わないようにされている方が非常に多くいらっしゃいます。ただ、現時点では、軽井沢地域の方、不安なのでしょうが、当然のことながら、我々環境課に電話でもメールでも直接窓口でも、直接いらっしゃいまして、広報等の紙面の関係で発信できない部分は直接お答えして、問い合わせ件数もまとめており、数百件になっております。このように安心していただけるよう努めておりますので、「情報がなくて不安だ。」という方がいらっしゃいましたら、環境課に直接お電話いただけるよう伝えていただけたらと思います。

(斎藤委員)

軽井沢地区の人は、例えば全部水道に換えたいとか、どういう意見をお持ちなのでしょう
か。

(事務局：環境保全係長 山田)

今のところ、水道管をつなぐかどうかはご本人の希望になりますので、その希望を聞き取
っている状況です。セブンイレブンからさわやかプラザ軽井沢につながる道がまっすぐ伸び
ていますが、そこはすでに本管が通っています。さわやかプラザも水道管が引かれています
が、そこから枝分かれした道、所々水道管が来ていないところがありますので、そういった
ところに水道を使いたいという人がいらっしゃれば、まずはそこに本管を引っ張るというこ
とが必要となります。

(斎藤委員)

時間がかかるということですね。

(事務局：環境課長 畠山)

おっしゃるとおりで、千葉県が水道局というものを持っておりませんので、千葉県の企業
局というところがそういった施設のインフラを整備していくのですが、今山田が申し上げま
したとおり、まず希望を集めてですね、それを県に報告して、その希望者の自宅の図面に基
づいて計画を作るんですよ。そこからの敷設になってきますので、やはり何年かはかかります。
ですので、その間は、浄水器やウォーターサーバーを継続してお使いできる、つまり井
戸水を飲まないでも生活できる体制を整えております。

(斎藤委員)

ちなみにこの浄水器というのは、P F A S を吸収するのですか。

(事務局：環境課長 畠山)

現在、アメリカ製の「マルチピュア」という製品を紹介しています。

(事務局：環境保全係長 山田)

活性炭が入っている製品は、P F A S が吸着されることになります。ただし、性能の差は
あると思いますので、製品によってまちまちということはありません。

(事務局：環境課長 畠山)

細かい話ですが、アメリカ製のものとダイレクトで99パーセントP F A S を吸着で
きる仕様となっております。そうすると、さすがに4万台のP F A S は99パーセントカッ
トされても50以上にはなってしまうので、それはだめなのですが。また、日本製の浄水器
ですと、景品表示法の規制がありますので「80パーセント以上除去できます。」という表
記になります。

(斎藤委員)

岡山では活性炭から漏れたんですよね。それはどういう処理をするんですか。どこかでま
とめるのですか。

(事務局：環境保全係長 山田)

岡山では、P F O S やP F O A が吸着した活性炭を置き去りにしてしまったせいで問題に
なったのですが、今回の浄水器は家庭用の小さいカートリッジですので、通常の廃棄処分を
すれば漏れる心配はないかと思います。

(事務局：環境課長 畠山)

通常ですと焼却処分をしますので、そこから流出する可能性は低いと思います。

(斎藤委員)

住民の立場になって考えると、水道管がいつ引かれるのかなど、不安なことは多いでしょ
うね。

(事務局：環境保全係長 山田)

具体的にどのくらい時間がかかるかについては、県に設計を頼んで算出してもらわなけれ
ば分かりません。

(野田委員)

できるだけ公表してってください。

(木下会長)

農家の人が水道に切り替えるという負担がすごいじゃないですか。そういったところに国の補助はあるのですか。

(事務局：環境課長 畠山)

防衛省に対しては、露骨に「お金をください。」とは言えませんので、そこは比較的表現を柔らかくして、まあ「財政的支援」ですね。そういったことを何度もお願いはしているのですが、そもそも「我々が犯人だとは限らない。」というのが防衛省の立場です。

(木下会長)

やはり先ほども議論した原因の究明、どうも聞いていると、原因は地下水の水脈にあるようです。

(事務局：環境課長 畠山)

基地の漂流水から高い値が出たことをやっとな防衛省も認めましたので、我々同様、基地の中も地下水の調査をやりましょうと働きかけていますが、全く乗ってこないです。

(木下会長)

いやいや、そういうことこそマスコミが突つつくべきですよ。

(事務局：環境課長 畠山)

本当に会長のおっしゃるとおりだと思うのですが、沖縄も、愛知も、米軍もできていないのが現状です。横田基地も先日やっとな立ち入りで東京都の職員が入ったばかりです。

(木下会長)

できればそういうところに動いてくれる議員さんなどがいればいいですね。

(事務局：環境課長 畠山)

お名前や党などは言えないのですが、この辺の議員さんは全部国に言っています。国会議員も県議会議員も市議会議員も、党派を超えて皆環境省や防衛省に言っているのですが、大臣や政務次官が頻繁に変わってしまうので、話の引き継ぎが難しいということもあるようです。

(木下会長)

まだ時間がかかりそうなので、できれば少しずつそのあたりは、あの手この手で、マスコミも使いながら進めてってください。よろしくお願いします。

(事務局：環境課長 畠山)

現地の軽井沢の皆さまが一番苦しんでいますので、そちらのほうを踏まえて対応してまいります。

(木下会長)

はい、以上で議題のほうは終わりにしますので、このあたりでお開きにしようと思いますが、色々と活発なご意見ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和7年7月30日

署名人 野田 正治

署名人 斎藤 弘誌